

■各階平面図(間取図)の見本



- 戸建を購入または建築予定の方・戸建をお持ちの方で借換ご希望の方
 - ・「各階平面図(間取図)」は建築時の請負契約書や購入時のパンフレットに掲載されています。
※物件の間取りがわかるものが必要です。
※建築確認申請添付図面がある場合は不要です。
 - ・ご提出いただいた書類は原則としてお返しできません。